

社会福祉法人千歳市社会福祉協議会嘱託職員(専従手話通訳者)
採用募集要領

令和2年度採用の嘱託職員を次のとおり募集します。

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づく「地域福祉の推進を図ることを目的とする」団体です。民間組織としての自主性と広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という2つの側面を併せ持った民間非営利組織として、地域住民がお互いに支え合い、安心して生活できる地域社会の実現に向けた各種事業を展開しています。

1 業務、年齢・資格要件等

職 種	採用予定数	応募資格
	勤務場所	業務内容
専従手話通訳者	1名	・年齢不問（2の勤務条件等の雇用期間参照） ・手話通訳士又は手話通訳者全国統一試験合格者、北海道ろうあ連盟認定手話通訳資格、ないしはこれらと同等と認められる資格を有する方、または2年以上の手話通訳の経験を有する方 ・普通自動車運転免許を有し（AT限定可）、基本的なパソコン操作（ワード・エクセル）が可能な方
	千歳市社会福祉協議会事務所 （千歳市東雲町1丁目11番地）	
		手話通訳及び通訳派遣の受付調整、手話講座の企画並びにこれらの付随する業務などに従事します。

2 勤務条件等

身 分	・一般嘱託職員	採用予定年月日	・令和2年4月1日
給 与	・月額150,700円（資格あり。原則、昇給はありません。） ・月額145,600円（資格なし。原則、昇給はありません。） ・通勤手当相当額が支給されます。 ・雇用の6箇月後から、6月と12月にそれぞれ報酬加算（1箇月分）があります。		
勤務日数 時 間 等	・勤務日数は原則21日勤務 ・勤務時間は1週間又は4週平均して、1週につき29時間勤務（シフト勤務表による。時間外勤務有） *原則、始業（8時45分）から終業（17時15分）の実労働時間（3時間～7.75時間）ですが、業務の都合により繰り上げ・繰り下げ場合があります。 ・休日は原則、土・日曜日、祝日及び年末年始ですが、業務により出勤する場合があります。		
保険適用	・社会保険（健康保険、厚生年金）及び雇用保険を適用します。		
雇用期間	・令和2年4月1日から令和3年3月31日まで *心身ともに健康で勤務状態が良好であると認めた場合は、1年毎に満65歳を上限として最大8年間の範囲で更新ができます。また、通算で5年を超えて反復更新された場合は、本人の申込みにより無期労働契約に転換し定年は満60歳となります。なお、行政からの受託や組織改正に伴い、職が廃止される場合は契約更新の対象とはなりません。		

3 採用選考の内容、日時及び会場

試験区分	試験内容	試験日時	場所
第1次試験	書類審査	随時	千歳市社会福祉協議会事務所
第2次試験	作文・面接試験		

※第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

※試験合格者には採用日前までに健康診断を受けていただきます。傷病等により職務に支障があると認められた場合や受験申込書記載事項に不正があると判断した場合には、合格を取り消すことがあります。

4 応募手続き

受付期間	・随時
持参受付	・土・日曜、祝日を除く、平日の8:45～17:15
郵送受付	・「職員採用試験受験申込書在中」朱書きし、簡易書留郵便にて郵送
提出書類	ア 千歳市社会福祉協議会職員採用試験申込書（指定用紙 様式―1） イ 履歴書（指定用紙 様式―2、申込日前6か月以内に撮影した証明写真貼付） ＊履歴書（指定用紙）は、A4縦型2枚です。両面印刷をしないでください。 ウ 身体に障がいのある方は、身体障害者手帳を申し込みの際にご提示願います。（郵送で申し込みをされる方は、写しを同封してください。）
提出書類入手方法	千歳市社会福祉協議会総務課総務係で配付するほか、千歳市社会福祉協議会のホームページからダウンロードすることができます。

5 その他

- （1） 応募書類は一切返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- （2） その他、詳細については、総務課総務係にお問い合わせください。
- （3） 採用日（令和2年4月1日予定）は採用試験合格者と相談の上、決定します。

【受験申込書類の提出先及び問い合わせ先】

千歳市社会福祉協議会総務課総務係

〒066-0042 千歳市東雲町1丁目11番地 Tel0123(27)2525